

真宗の「講」活動小考

青 木 馨

はじめに

戦国期から近世・近代にかけて、真宗教団の教法伝達の基本は「講」活動であったといつてよい。そして戦後、急速に終息していったようである。「講」の文字自体は真宗に限らず、日本の宗教全般に通じており、近世以降は法会であったり、信徒の集合体を意味するものとして今においても同様に使われている。

しかしながら、真宗教団においては殊更その意味は深く、特に本願寺教団にあっては石山合戦期以来、近世を通じて急速にその数を増加させた。もともと蓮如により考案された「御文」（西派では現在は「御文章」）を前提とした「寄合・談合」が、近世的「講」の基底にあると考えられる。そして、あらためて時の門主より「御消息」の授与を請い、これを法義相続の基軸として「何日講」と名称し、月々に寄り合い、相互に信心を深めるといふ、独特の信仰世界が形成された。くわえてこれは、寺よりむしろ在家宅で行われたことに大きな意味を持つであろう。

現在、真宗寺院調査において複数の「御消息」が伝存する場合も珍しくない。これらは、もともとその寺が関係する寺檀関係を超えた門徒地域に伝来したものが大半であり、元来在家門徒宅に伝来したものの、その活動が低調となり、門徒宅から寺で行われるようになりやがて消滅したものの。あるいは、門徒宅での活動が停止し「御消息」を寺へ預けた、のいずれかが想定される。

こうした「御消息」の多くは、東西分派以降急速に増加し、達如期（在職、寛政四年（一七九二）〜弘化三年（一八四六））にピークを迎えるが、戦後の闡如期（戦後の在職期間が四七年、一九九三年没）も多数を占めるようである。ちなみに、「御消息」調査を本格的に取組んだのが大谷派能登教区教化委員会においてである。教区内寺院に伝存する「御消息」の調査が、昭和六十年（一九八五）から十年以上の歳月をかけて網羅的に行われ、総数一二六〇通の存在が確認された。そして、平成十四年（二〇〇二）までに全一八冊にわたり逐次報告書（冊子）が刊行された。その第一八号（XIII）において、「御消息について」と題して総括的な四本の論文を掲載し、締め練られている。^②これらの論考は、この調査をもとに近世から現代までの「御消息」について、内容から年代的傾向など多角的に論じられており、これらの調査報告はまさに「御消息」研究の白眉である。ただ、大谷派の一教区から刊行されたため、研究者の目に触れ難いことが惜しまれる。

一 尾張国愛知郡知多郡十八日講

この「御消息」を基軸とした法座（以後「お講」と称する）は、どのように営まれたのであろうか。ここに、比較的近時まで活動していた一つの事例を紹介しつつ、少し考察を加えてみたい。

手元に一枚の「お講」の「案内書」がある。タイトルが無いため仮にこう記しておくが、「十八日講」の内容を一般門徒に向け、詳細に伝えるものである。いわば宣伝チラシのようなものである。^③「昭和三十八年（一九六三）一月一日印刷」とあり、以下に示すように寛政元年（一七八九）に東本願寺乗如より下された「十八日講御書」（「御消息」）を結集軸として、この時点で「百七十四年連綿として続いている団体である」とする。そして「例月会合時間改正」と表記されるように、おそらくこの時から「午前九時受付開始 正午おとき後解散」と、半日勤めに変更されたものと見られる。従前は、昼の「おとき」を挟んで午前・午後と法座が開かれていたものと思われる。そして、この時から午前の勤めのみでお斎後解散を周知させるために、この案内状が作成されたのであろう。講に対する認識の希薄化の中で、これ一枚で講の内容がすべて判るように丁寧につくられている。

たかだか五〇〜六〇年程前のもので史料とは言い難いが、一・二代の世代交替を経て消滅してしまった現在から見ると、その背景も含めた活動実態が知られる貴重な史料といえよう。内容については以下のように要約できるが、「十八日講御書」について全文掲載されるので、これについては原文通り引用しておきたい（適宜句読点を付した）。

例月会公時間改正 午前九時受付開始 正午おこき後解散

青木 馨

十八日講御書

夫当道の安心と云ふは、何のやうも...
善の心をさしをきて、彌陀如来此處...
へと一念にたのみ善をもつて、宗...
め給へり。故に往生は仏の御所作...
め給ふが故に、行者の方にはとふく...
ひを止めてただ仏恩報謝のためには...
らばず、時刻譚話をきはらず、今...
なり。それは信心を得たりと思ふ...
をつとむる人續なりと聞えたり。...
所なり。その故は信心を得たる上...
重なる事を思ひ知るべし。仏恩の...
りなれば報謝の念仏申するべし...
れえるは、仏恩の深き事を知らる...
恩を知らるる人ならば、信心は...
ふべきものなり。これによりに理...
心ありとも名号を辨へたらんは...
又一向名号を辨ふとも信心踐くは...
されば念仏往生と深く悟して、し...
んずること疑はなき戦士の往生...
とはたまへり。此の心をもつてよ...
へ侍るべきものなり。あなかしこく...
右環如上人文の如く信心決定ある...
肝要なり。

(寛政元年)十一月七日

釈 乘 如 御 判

尾州 衆知 知多 郡

十八日 講 中

- 註 ○御書中の親筆聖人の御言葉は本硬砂抄にありけり。
○衆知十は其本圖寺十四日目の巻頭紙であります。
○衆知十は其本圖寺十九日目の巻頭紙であります。

十八日講
例月会所限序

Table with 2 columns: Temple Name (e.g., 山新田, 山田) and Priest Name (e.g., 正徳, 正福)

主な事業

- 第五十日にて授けられたる講。
○ 第六十日にて授けられたる講。
○ 第七十日にて授けられたる講。
○ 第八十日にて授けられたる講。
○ 第九十日にて授けられたる講。

講の概要

- 本講は...
○ 本講は...
○ 本講は...
○ 本講は...

十八日講本郡役員

Table with 2 columns: Position (e.g., 大取, 取) and Name (e.g., 大取, 取)

三十八年一月一日印刷

夫当流の安心と云ふは、何のやうもなく難行難善の心をさしをきて、彌陀如来此度の後生助け給へと一念にたのみ奉るをもつて、宗の肝要と定め給へり。故に往生は仏の御所作として治定せしめ給ふが故に、行者の方にはとやかやくやと思ふ計らひを止めてただ仏恩報謝のためには行住坐臥をえらばず、時処諸縁をきらはず、念仏申すべきものなり。されば信心を得たりと思ふとも報謝の念仏をつとむる人稀なりと聞えたり。おほきに嘆き思ふ所なり。その故は信心を得たる上には仏恩の深重なる事を思ひ知るべし。仏恩のふかきことを知りなば報謝の念仏申さるべし。さては念仏の申されざるは、仏恩の深き事を知らざるゆえなり。仏恩を知らざる人ならば、信心は得ざる人なりと思ふべきものなり。これによりて祖師聖人は、「信心ありとも名号を稱へざらんは詮なく候。たとひ又一向名号を稱ふとも信心浅くば往生し難く候。されば念仏往生と深く信じて、しかも名号を稱へんずるこそ疑いなき報土の往生にてあるべく候。」とはのたまへり。此の心をもつてよくよくわきまへ待るべきものなり。あなかしこく。

(寛政元年)十一月七日

釈乗如御判

尾州愛知郡知多郡

十八日講中

そして註として、御書中の祖師聖人の御言葉は『末燈抄』にあること、琢如は東本願寺十四代、乗如は同十九代であることを付記する。

さらにこの案内書の内容について、項目とその内容を簡条的に記してみる。

A、「十八日講例月会所順序」(二十三村とあるが一村はカッコ)、地域は現在の大府市・豊明市・愛知郡東郷町の旧尾張国南西部で、受持寺院として正福寺・西蓮寺・正願寺・阿弥陀寺・西雲寺の五ヶ寺の名を見る。

B、「主な事業」として、毎月十八日に念仏相続の講開催。各地区から二名ずつ代参し「掛銭」持参。毎年四月十八日、九月十八日に総会。各寺順にて別院輪番の法話。毎年「米初穂」「麦初穂」を、京都本山と名古屋別院に志納。毎年別院報恩講に志納。講内寺院報恩講に役員代参。

C、「講の概要」として、大谷派名古屋別院配下の団体。この地域の念仏相続の団体。「御書」下附以来百七十四年(昭和三十八年まで)存続する。歴代の代表「大取締」を名記し、現在は八代目の「本郷 福島福雄」。

D、「本部役員」として、「大取締」、「副取締」五人、顧問三人の名があり、副取締が受持地区を分担している。

以上がこの書面の内容概略だが、これらの在り方が近世後期の東本願寺再建の三河の「報謝講」(初回焼失寛政年度再建)や、明治期創設の「相続講」と関連しているように思われるので、次にこの点に注目してみたい。

二 三河国「報謝講」と明治期「相統講」

まず三河の「報謝講」について概観してみる。天明八年（一七八八）正月晦日の京都大火で東本願寺の全伽藍が焼失した。この再建過程において、三河門徒によって「報謝講」が復興資金調達のために結成された。これは、岡崎市大谷派暮戸教会に襲蔵される『三河大谷派記録』⁴によって知られる。この記録は、焼失直後から両堂完成に至るまでの三河門徒の動向を詳細に認めたもので、以後は徐々に簡略になるが、昭和四十年（一九六八）まで書き継がれている。

報謝講は、当初は「一錢講」と称したが後にこの名称となり、寛政三年（一七九一）三月から同十二年十二月まで都合一三カ寺を巡回し会場とした。そして、総計「五千九百五拾五両壹歩貳朱」「錢六百四拾七文」の集金があった。また勤めは、当初「講日 晨朝并法談」であったが、やがて「日中・迨夜マヤ」も勤められるようになった。そしてこの報謝講へは、「報謝講大集会所并從／御本山／御紋附御幕并御排燈マヤ／御免」となったという。つまり会場となった寺では、本山許可の紋附の幕を張り提灯を下げるのが許されたのである。毎月こうしたことが繰り返され、各地よりの掛銭が持ち寄られるという形態は、先の十八日講のBに共通している。十八日講も寛政元年より始められたとすれば、やはり三河地域の報謝講と同様な目的でこの講が結ばれたものと推定される。ただここには、年号が記されてなかったものか（ ）づけになっている。Cに御書下付以来の年次が記されており、一応これを信

攄すれば、天明大火の翌年であり本山堂宇を失ったことによりやはり、再建を目指して開始されたものとしてよいであろう。

ただここで注意したいのは、報謝講は三河地域全体を区域としたため、会場は寺で行われているが、十八日講は一般の地域限定のものであり、「会所^{えしよ}」（会場）は「各部落」の門徒宅で行われたものであろう。そこに受持寺院住職が出張し、導師と御書の拝読をしたと考えられる。

次に、明治期の「相統講」について概観してみる。明治度東本願寺両堂再建においては、幕末期の短期間の焼失再建（安政度）・親鸞六百回御遠忌（一八六一）が重なり、追い打ちをかけるように明治政府への献金・事業協力も重なり、大きな借財を被ることとなった。そして明治十二年（一八七九）発示の明治度両堂他の再建事業が開始された。両堂は明治二十七年（一八九四）実質的に竣工し、翌二十八年に落慶法要が勤められた。この過程で、明治十八年から十九年にかけて資金調達のために本山主導で「相統講」が結成された。

この相統講こそ、先に見た寛政期三河地域における「報謝講」のような精神を継承しつつ、全国的かつ組織的に充実されたものと考えられる。これは、男子二円、女子一円を納入して講員となり講員証が発行された。毎々の講金が個人の本山に対する貢献となり、その貢献に応じて「講員格」が設定された。これは、従来の講との決定的な相違ではなからうか。そして順調に全国的に拡大し、明治二十八年には講員が十万人を超えたとい⁵う。

短時間のうちに大きな組織力を有するまでに成長した相統講であるが、その活動実態を示す史料を筆者はほとんど持ち合わせていない。そんな中で、明治三十五年（一九〇二）十月の全国の相統講の主要講員ともいべき名簿

を自架蔵している。表紙以下、内容の一部は次のようである。

(表紙)

明治三十五年十月改正

講 頭

准講頭

大谷派本願寺 商量員 人名録

商量員格

准商量員

会計部備付

B5版より若干縦長の冊子で、最終「一〇四」頁で終わる。旧国名ごとに格順に住所・講員格・氏名が列記されており、所属寺などは記されていない。講員格は、表紙のように五段階で、商量員以下の氏名が大半を占めるが、それでもここに名を見る人々は地域を代表する財閥商家・地主豪農などの有力者であったに違いない。ちなみに最高格の「講頭」として名が見えるのは、左の十五人と「七講」(意味不明)一人である。

山城国

京都市下京区

七講兼
商量員 野間太三郎

同 六角上ル

講 頭 山田定石衛門

真宗の「講」活動小考

青木 馨

六角下ル

講頭 山田定兵衛

摂津国

大阪市東区北久太郎町 講頭 高松長左衛門

尾張国

名古屋市鉄鉋町 講頭 神野金之助

武蔵国

東京市京橋区壺岸島 講頭 鹿島利右衛門

同 深川区島田町 同 鹿島清左衛門

(武蔵国はこの二名の名前のみ)

羽後国

飽海郡酒田 講頭 本間光輝

加賀国

石川郡栗ヶ崎村 講頭 木谷藤右衛門

能美郡小松町 同 丸瀬清五郎

同 湊町 同 熊田源太郎

江沼郡瀬越村 同 廣海二三郎

能登国

鹿島郡七尾

講頭 津田嘉一郎

越後国

北蒲原郡天王新田

講頭 市嶋徳次郎

同 金子新田

同 白勢長衛

同 水原町

同 佐藤伊佐衛門

「准講頭」以下は全国多数にわたるため省略するが、この時点では西日本や北海道には「講頭」はいないという傾向が見られる。そして、大多数の一般講員はこの名簿外であることはもちろんであるが、明治四十四年（一九一
一）宗祖（親鸞）六百五十回御遠忌頃には、以下のように上層の講格が十段階に増加している。「総講頭」「総講頭格」「講頭」「講頭格」「准講頭」「准講頭格」「商量員」「商量員格」「准商量員」「准商量員格」というものである。そして、これらの格に応じて門徒用袈裟ともいうべく「肩衣」や紐で結ばれた輪袈裟などの色や形態が区別される。これらの構員格は名目上現在も存在している。こうした構員格のあり方は、法要の際に着用することにより、講員相互の意識を一層向上させる機能となったと考えられる。十八日講においても、Dのように代表者を「大取締」「副取締」とするものも、こうした発想があるものと考えられる。

このように、三河を事例とした寛政度再建の「報謝講」のような資金調達を目的とした講が下敷となり、やがて明治度再建において全国規模の相統講へと、その機能を継承拡充されたものへ展開したとみられる。

三 講と本山

ところで、この相統講も大組織となり全国的展開をしたが今やごく一部地域を除き、ほぼ消滅している。三河地域でも安城市の一部では今も形式的に存続しており、月に一度なり寺において僧俗共に勤行し、「御消息」の拝読と法話がなされる。ただし、どのような形態でなされていたものか、その実態はほとんど把握できていない。

碧南市蓮成寺に、明治三十七年（一九〇四）から平成十六年に至る相統講に関わる帳簿（表紙無記）と同三十五年七月（一九〇二）の『大谷講人名・口数掛金記簿』が伝存する。

明治末期・大正期・戦前の村単位の東本願寺門徒の動向がわずかにうかがえる。これによると、村内八十戸余（実数不明）を七組に分け、各組に責任者があり、責任者単位に「何番組」「何某組」と称する。明治期の約五年を概観すると、「相統講」の名称は無く「大谷講」と称して、年に一度「何某宅」で「掛銭」を集めて勤めをし、住職に「法礼」や「飯料」が渡されている。そしてほぼ毎年、「麦初穂」や「米初穂」も集金され、本山に「上納」される。

この外「三日講」や「六日講」の掛銭も徴収されることもあるが、実態は読み取れない。さらに、ほぼ毎年「本山廿八日講」が組内寺院を会場に、「本山御使僧」を迎え執り行われている。これには「御消息志」や「法礼」が出されており、特別行事であった。これもわずかながら、三河地域で現在も三河別院を中核に存続している所もあ

る。

また、時どきに「御本山借財金集メ」「整理金」の名目で徴収金が本山に差出されている。これは、明治三十六年（一九〇三）いまだ多くの債務を抱えた本山財務整理を、六年で完了する本山方針に呼応したものである。さらにこれとは別に、地元の岡崎別院（三河別院）・赤羽別院行事への志納も散見される。特に三河別院は、この時期本堂建立において「三河別院製瓦志」というのも何回も見られる。

後者の人名・口数・掛金の帳簿には、例えば「金参銭 壱口 何某」として、一口宛三銭として、個人単位で、一口半（五銭）、二口（六銭）、最高五口（十五銭）などが見られる。大半は一口宛で、寺檀関係を超えた地域門徒八十余名の名前があり、一年に原則二回から四回の徴収があり、その都度口数だけ入金され、「受取」の朱印が捺されている。なおこの徴収簿は、大正元年（一九二〇）一月の徴収まで記載されている。このような徴収金が、いわゆる「掛銭」であり相続講の本旨である「教団の基本的財源」であるが、先に見たように、本山だけでなく門徒集団の仏事・運営などにも資することが知られる。

ここでも、村の中核寺である蓮成寺は基本的に関与しておらず、門徒代表七名がそれぞれの組を統括し、講の仏事と徴集を任されている。ちなみにこの講組織は、戦後名称を変更しつつも本山護持という理念のもとに、細々と寺檀を超えて今も継続されている。ただ、門徒宅での勤めは昭和三十四年（一九五九）の伊勢湾台風や戦後の意識変化の中で消滅し、寺において報恩講が勤められている。

このように見てみると、蓮成寺の「大谷講」（相続講）のあり方も、先の尾張南東部の十八日講に共通する部分

がいくつか見られる。十八日講Aのように、地域巡回が村内門徒宅持廻りに近似し、Bにおける麦初穂・米初穂を本山はじめ別院へ届けられる点は特に共通している。C・Dも講の基本である門徒が運営主体という点で共通しており、相統講発足後はおおむね相統講の運営形態に沿った形でそれぞれここに同化していったものとみられる。

四 講と御消息

一枚の「十八日講」の半世紀余前のプリントを手掛りに、近世中期にまで遡及して「講」のあり方の一面を粗々考察してみた。これらによって見えてきた諸点を整理しつつ、課題を展望しておきたい。

天明大火による本山東本願寺焼失・再建を機に、東派ではその再建に向けて講活動は一層拡充した。これが度重なったことと共に、明治度の「相統講」による制度化も大きな要因となり、戦後にまで継承された。もともと本願寺教団は、冒頭にも記したように蓮如による御文を信仰の糧とする気風が醸成されており、血縁継承の善知識たる門主からの「御消息」を核として講集団を形成した。石山合戦から東西分派期の教如や准如による消息⁸⁾も、これらを一層進展させたと言ってよい。殊に教如の場合、拠点である寺基をいったん失ない、別立という危機的状況の中で、支持門末への消息が必然的にその結束力を強固にしたと考えられる。そして、二百年後の天明大火焼失という再度の寺基喪失においても、時の門主乗如や特に次の達如による「御消息」を受け講活動は一段と増幅する。そこには、教如以来の危機再現が気憶の底流にあったと見てよいであろう。⁹⁾

すなわち、度重なる本山再建という具体的目標が付与されつつ、さらに地域単位が細分化され、拡充したものと考えられる。こうして先にも記したように、寛政度以来四度目となる明治度再建に至って「相統講」が全国規模で新規に創設され、各地の講活動の多くも、実質的にここに収斂されていったとみてよいだろう。

一方本願寺派（西派）の場合、活字になっていく歴代消息を概観する限り、近世後半以降は顕著な傾向として「何日講」宛のものはほとんど見られず、寺や所属集団に宛てられたものが大半となる。¹⁰ 西本願寺は、近世以降焼失再建という造作物の難事は無く、こうした背景の違いからも講活動の性格の差違が生じたものと見通しておきたい。近世後半以降の西派の御消息のさらなる詳細な調査により、東西両派の講活動の比較が明瞭となる。今後の課題である。

このように、時代と世代を超えて戦後まで存続し得た講活動の基軸が「御消息」にあるとすれば、その意義と発給者たる門主の位置付けについて若干付記しておきたい。門主制については、すでに拙著¹¹において家元的性格という視点から考察を加えている。ここでは、講活動の消滅という点もふまえて検討しておきたい。

先に見た真宗大谷派能登教区の調査によれば、全一二六〇通のうち戦後の発給数が二四〇通（蘭如）と、歴代で最多数である¹²（戦前・戦中発給八三通は除く）。戦後は蓮如四五〇回御遠忌、親鸞七百回御遠忌との関連が想定されるが、戦後においても家元的存在として機能していたことを窺わせる。大谷派の場合、宗門混乱の中で昭和五十六年（一九八一）に新宗憲が公示され、「門首」の呼称に変更され善知識的機能は消滅しこれにより「御消息」下付も実質的に消滅した。

既成教団は、戦後新興宗教の拡大化の危機感から新たな信仰運動を提唱した。大谷派（東派）の「同朋会運動」、本願寺派（西派）の「同朋運動」（後に「基幹運動」、浄土宗の「おてつき運動」、天台宗の「一隅を照らす運動」などが代表的である。こうした流れの中で、大谷派の場合、宗門問題により門主（当時は「法主」）制自体が問い直されたり、¹³⁾権威や「家」に縛られない「同朋会運動」の推進もあり、「御消息」の意義は急速に薄れ、同様に講活動も同様に機能を喪失したといえよう。

本願寺派の場合は、現在も本山の大法要はじめ節目などに宗門共通の「御消息」を全門信徒に発布しており、したがって現今も「御消息」が教化活動の基本に位置付けられているようである。¹⁴⁾あるいは、毎年の本山報恩講の諸行事の中で、「講社懇志進納講並びにご消息ご披露式」が行われる。これは全国講社連絡協議会の各講社よりの進納披露に対し、昭和四十年（一九六五）に発布された「講社への消息」（勝如）が、御影堂で拝読披露されるものである。また、各別院・教堂などへの門主の巡回訪問なども継続されており、大谷派より家元的位置付けを保持しているといえよう。したがって、「御消息」に対する信頼感は幅広く継承されている。ただ、旧来よりの講活動については調査不足もあるが、やはり多くは戦後の信仰運動（基幹運動の「仏教壮年会」「仏教婦人会」）に吸収されていると予想しておきたい。

おわりに

以上のように、約半世紀前まで近世中期以来連綿と受け継がれた尾張国愛知郡智多郡「十八日講」を事例に、その消滅の要因にもふれつつ真宗の「講」について若干の考察を加えてみた。先日、豊職人が修理において「何寸何分何厘」で計測し、「分」を「ト」と書いているのを見て、ここにはまだ江戸時代が生きていることを感じた。その書法は親方より学んだとのことであった。近世地方文書じかたには、単位を記す場合、「分」の究極のくずしは「ト」になる。本人はそれを知らずに書いていた。今もって、注意深く観察すると「江戸時代」が生き続けているものもあるが、社会の急速な変化で、消滅の速度も増す。信仰生活の中で、五十余年前のほんの一枚の「御講」の印刷物から「江戸時代」が現代まで生き続けた一例を示した。別稿において、近世後期の真宗門徒の「お内仏」を中心とする信仰生活の規範を示すお給仕本を紹介した。¹⁵この内容も現在ではほとんど変ぼう消滅したが、現在との差違を実感できる部分も散見される。

「あたり前であった光景」が急速に消滅する現在、わずかな手掛りをもとに過去を復元するという学的営為こそ、歴史学の大きな課題であると考え、小文を示した。大方のご叱正を請いたい。

註

- (1) 本願寺門主より寺や門徒(講)に発給された、教義的内容を含む消息を「御消息」と呼称する。
- (2) 能登教区御消息調査報告Ⅻ『御消息について』所収論文。「御消息とその時代——近世を中心に——」西山郷史、「近世の御消息と講——河合山十日講の変遷——」木越祐馨、「近代の御消息について——国策に沿う御消息——」二俣和聖、『御消息』は教化の面においてどのように生かされて来たか」島河 等(二〇〇二年六月、真宗大谷派 能登教務所 発行)。
- (3) 豊明市正福寺蔵。同寺の近藤啓蔵氏よりコピーをいただいた。記して謝意を表したい。
- (4) 「三河大谷派記録——近世・近代東本願寺教団史料——」青木馨・安藤弥共編(『同朋大学佛教文化研究所紀要』第二十六号・二〇〇七年・七月)、同年九月、同書名で真宗大谷派岡崎教区教化委員会より刊行された。
- (5) 柏原祐泉『近代大谷派の教団——明治以降宗政史——』(一九八六年・真宗大谷派出版部)二八一～二二頁。
- (6) 同前六四～五頁。
- (7) 同前二八五頁。
- (8) 近世的「御消息」との差があるため、あえて消息とした。
- (9) 註(4)『三河大谷派記録』は、教如の東本願寺分立から記述が始まっている。
- (10) 『真宗史料集成』第六卷・各派門主消息(一九八三年・同朋舎出版刊)
- (11) 拙著『本願寺教団展開の基礎的研究——戦国期から近世へ——』(二〇一八年・法蔵館)第Ⅱ編第一章本願寺門主制の性格。
- (12) 註(2)に同じ。
- (13) 久保山教善・鈴木馨・西寺英磨『門主制を問う』(新しい教団構想を創出する会・一九九七年)。
- (14) 「本願寺新報」(西本願寺・本願寺新報社)の記事など参照。
- (15) 青木馨(史料紹介)「お内仏考」——『真宗東派在家年中行事』翻刻——(『同朋大学佛教文化研究所紀要』第三十九号・二〇一〇年)。

補遺

本稿脱稿後、次のような史料が見出された。ここに補遺として追加しておきたい。本史料は一枚物の刷物で、三河国二十八日講の人々が、京都本山へ上山する折の各宿場における定宿（指定宿）の一覧表である。幕末期、または明治初期のものと思われ、発行元は暮戸会所である。

暮戸会所は、東本願寺寛政度再建にあたり東海道のみならず、現岡崎市暮戸町に設置された合議所で、門徒主導で運営され度重なる本山焼失再建により、明治期迄は「会所」として機能した。

三河国二十八日講は、三河国全体を範囲とするもっとも権威のある講であったようで、本文でもふれたが、戦前までは相統講とも連動しつつ機能していた。全国、国単位で二十八日講は存在したと考えられるが、尾張の場合は名古屋御坊内に門徒の拠点を設置したと思われる。その点、三河国とは趣が異なるが本稿で取り上げた「知多・愛知郡十八日講」のような地域の講、そして二十八日講のような広域な講などが連動して、門徒による御坊（別院）、本山の護持機能が「御消息」を核としてはたされていたことを、あらためて確認しておきたい。そしてこの刷物の背景には、本山への参詣はもちろんのこと、多数の講の世話役（門徒）らが懇志金などを携え地域と本山を日常的に往返していたことが想定される。

なお、本史料は碧南市田村徳明氏の所蔵にて、掲載を許可されたことに対し謝意を表したい。

三洲二十八日講定宿附

目印札

三洲



二十八日講

會所

大濱茶や

夕ちりちへ
一り十八丁

ふじや善兵衛

ち里う

夕なるまへ
二り半十二丁

さわだや久右エ門

なるミ

夕みやへ
一り半十二丁

三河や惣右衛

みや

夕ふくたへ
三り半

わしたや久兵衛

ふくた

夕まへか須へ
十八丁

米や藤兵衛

まへ賀須

夕桑名へ
三り

大竹屋扇助

桑名

舟場ヨリ二丁目
夕富田へ
二り八丁

くまのや源助

〃

をほりや重蔵

〃

まつや五兵衛

富田

夕四日へ
一り余

四日市や安兵衛

四日市

夕おいわけ
十八丁

茶わんや喜市

おいわけ

夕石薬師
二り九丁

京口屋嘉平

石薬師

夕しほへ
二十九丁

かしわや清八郎

庄野

夕かめ山へ

岩見や喜兵衛

龜山

夕せきへ

ふじや久左エ門

せき

夕坂ノ下へ

あいづや安五郎

坂の下

夕つち山へ

京屋権左エ門

つち山

夕みななちへ

大久や太郎兵衛

みなくち

夕田川へ

ひのや全助

〃

まるや全右エ門

田川

夕いしへ

きくや作右エ門

石部

夕くさつへ

あふぎや孫左エ門

〃

よ路づや半七

草津

夕大津へ

いせや新兵衛

大津

夕六條迄

ますや徳兵衛

西京

夕東六條下
桜木町

右之通り相改候間、目印札

御吟味之上、御止宿可被成候也

暮戸

御會所

三河平八日禱定宿附

目次札

三 参 二十八日講

大領事也 古語也 予下々善書也
 古重う 古語也 予下々善書也
 なるも 古語也 予下々善書也
 不也 古語也 予下々善書也

予下々 古語也 予下々善書也
 大領事也 古語也 予下々善書也
 素名 古語也 予下々善書也
 富田 古語也 予下々善書也
 日市 古語也 予下々善書也

石部 古語也 予下々善書也
 尾山 古語也 予下々善書也
 板の下 古語也 予下々善書也
 五香 古語也 予下々善書也
 田 古語也 予下々善書也
 大津 古語也 予下々善書也
 右之通 相段名目札
 此分係 止宿の類也

御會所